

# 10月6日は **事務の日** です

岐阜県教育委員会は、学校事務職員の「標準的職務内容」が通知された10月6日を「事務の日」と位置付けています。

毎年この日は事務職員自身が、「つかさどる」職員として日々の職務に責任をもって主体的に担っているか振り返るとともに、学校事務職員の職務の重要性を全教職員で再確認する日でもあります。



## 子どもたちの豊かな育ちを実現

### 事務を「つかさどる」職として 学校経営に参画

H29.4.1 学校教育法改正（職務規定改正）

#### 子どもや教職員 のために

- ・危機管理を意識した安心安全な教育環境の充実に取り組んでいます。
- ・文書・情報の発信整理、転出入・教科書事務等教育活動の支援を行っています。
- ・給与諸手当、服務関係事務等適正に処理します。

#### 学校運営の一翼 を担うために

- ・資質の向上に取り組み、企画委員会等に参加して学校運営に関する提案をします。
- ・より効果的な教育活動のために、適正な予算執行を行います。
- ・各学校の事務運営の特徴を生かし学校事務を充実させていきます。

#### 地域と学校の 連携のために

- ・保護者や地域・関係機関との連携を深めながら情報を適切且つ迅速に伝え信頼関係を築きます。
- ・教育委員会事務局と連携し安心・安全な生活環境、学習環境の整備を迅速に行います。



ええ顔